保守点検・清掃の記録の保存

浄化槽の保守点検、清掃、法定検査を実施した場合、この浄化槽管理者手帳に記録し、保守点検業者、清掃業者、指定検査機関から受け取った記録票を保存してください。

保存期間は３年間です。（環境省関係浄化槽法施行規則第５条）

保守点検・清　掃・法定検査	業　者　名（担当者名）
（　記　載　例　）	
（○○年１月20日）　保守点検（消毒剤補充）	○○社（○○）
（○○年５月10日）　保守点検（オイル補充）	○○社（○○）
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	
（　年　月　日）	